

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 11 日

山口地方裁判所

裁判所書記官 田 村 政 幸

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 2 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 7 月 9 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 15 日 午前 10 時 00 分 場 所 山口地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 8 月 5 日 午前 9 時 40 分 場 所 山口地方裁判所
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 11 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	3,497,000 2,797,600		699,400	64,404	14,076
	</				



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 防府市八王子一丁目 1492 番地

建物の名称 バルミー八王子

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 八王子一丁目 1492 番の 102

建物の名称 102

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 1 階部分 63.66 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 防府市八王子一丁目 1492 番

地 目 宅地

地 積 783.82 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 38 分の 1



物 件 明 細 書

令和 7年 1月24日

山口地方裁判所

裁判所書記官 児 玉 朋 子

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1】
別紙物件目録記載のとおり
 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし
 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1】
なし
 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号1】
本件所有者が占有している。
 - 5 その他買受けの参考となる事項
【物件番号1】
管理費等の滞納あり。
-

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 防府市八王子一丁目 1 4 9 2 番地

建物の名称 バルミー八王子

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 八王子一丁目 1 4 9 2 番の 1 0 2

建物の名称 1 0 2

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 1 階部分 6 3 . 6 6 平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 防府市八王子一丁目 1 4 9 2 番

地 目 宅地

地 積 7 8 3 . 8 2 平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 3 8 分の 1



令和 6 年（ケ）第 59 号

令和 6 年 11 月 5 日受理

令和 6 年 **12** 月 **18** 日提出

現 況 調 査 報 告 書

山口地方裁判所

執行官 大 森 幹 也

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 防府市八王子一丁目 1 4 9 2 番地

建物の名称 バルミー八王子

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 八王子一丁目 1 4 9 2 番の 1 0 2

建物の名称 1 0 2

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 1 階部分 6 3 . 6 6 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 防府市八王子一丁目 1 4 9 2 番

地 目 宅地

地 積 7 8 3 . 8 2 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 3 8 分の 1



不 動 産 の 表 示	『物件目録』のとおり	
住 居 表 示	山口県防府市八王子一丁目18番10-102号	
建 物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家）として使用占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	管理費 7,400円 修繕積立金 10,600円 駐車場使用料 円 専用庭使用料 600円 CATV使用料 1,575円	令和6年10月31日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある 令和5年11月分～ 計285,835円 ☐ 不明
管理費等照会先	株式会社合人社計画研究所	
その他の事項	☒ 「その他の事項」のとおり	
敷 地 権	符号1	
現 況 地 目	☒ 宅地（符号1） ☐ 公衆用道路（符号 ） ☐ （符号 ）	
形 状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
敷 地 権 の 種 類	☒ 所有権（符号1） ☐ 地上権（符号 ） ☐ 賃借権（符号 ） ☐ （符号 ）	
その他の事項	☐ 「その他の事項」のとおり	
執行官保管の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
敷地権以外の土地 （目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■物件の概況

本件マンションは、空き家である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

関係人の陳述等

■物件所有者

私は、本件マンションの所有者です。マンションは、建物の1階にあります。

このマンションは、賃貸に出していましたが、事故があり、入居者の方が退去されました。

事故というのは、このマンションの部屋の中のことではないのですが、去年（令和5年）の5月に、12階から子供さんが転落し、亡くなられたといったことです。その場所について、この部屋の北東側の敷地部分と聞いています。ただ、自分はそれを聞いただけで、はっきりした場所は知りません。

そのようなことがありましたので、賃借人の方がその年の8月に退去されて、その後は空き家のままです。

マンションの不具合についてのお尋ねですが、以前、2階から水漏れがありました。これは、修理なども済んで、今はそのようなことはありません。

（令和6年12月4日面談聴取）

（注） チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（ 4 枚目 ）

執 行 官 の 意 見

■物件の占有について

物件所有者本人の陳述、不動産登記事項証明書の内容、現場の状況等から前記のとおり認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和6年11月5日 (火) 15:10 - 15:20	執行官室	物件所有者から電話聴取 (占有等調査、調査日時調整)
令和6年11月6日 (水) 16:00 - 16:20	山口地方法務局 ■ 本局 □	登記事項証明書等交付 地図等閲覧
" " 17:00 - 17:30	物件所在地	物件確認、簡易計測、占有調査、写真撮影
令和6年11月13日 (水)	執行官室	家屋見取図写し交付申請書郵送→11月25日受領 (郵券: 110円+110円使用)
" "	執行官室	管理費等照会書郵送→11月19日回答 (ファックス) (郵券: 110円使用)
令和6年11月20日 (水) 15:50	執行官室	物件所有者から電話聴取 (調査日時調整)
令和6年12月4日 (水) 13:20 - 14:20	物件所在地	物件確認、簡易計測、占有調査、物件所有者と面談、 建物立入調査、写真撮影 〔評価人と同行調査〕

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(6 枚目)



地番区域見出

八王子1丁目

請求部	所在	防府市八王子一丁目				地番	1492番			
出力縮	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	Ⅲ	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和47年3月				備付年月日(原図)			補記事項		

縮小 (A3-A4)

各階平面図

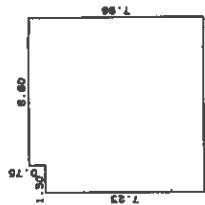
家屋番号
八王子一丁目
1492番の102

建物図面
(各階平面図)

建物の所在
防府市八王子一丁目1492番地

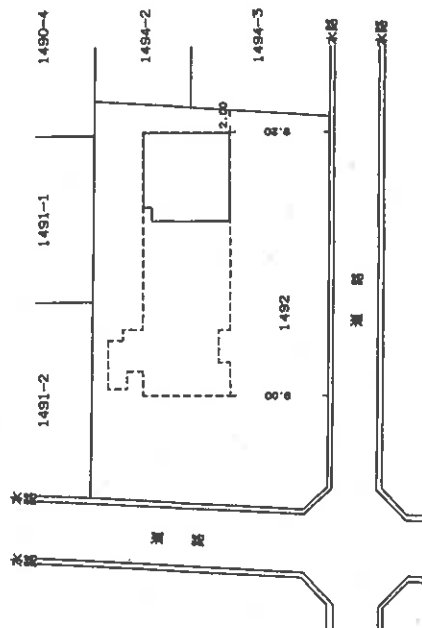
0107353

平成8年11月19日 登記



求積表

7.23 X 8.10	≈	58.5630
0.75 X 8.80	≈	5.1000
計		63.6630
床面積		63.66 m ²



作製者
土地家屋
調査士

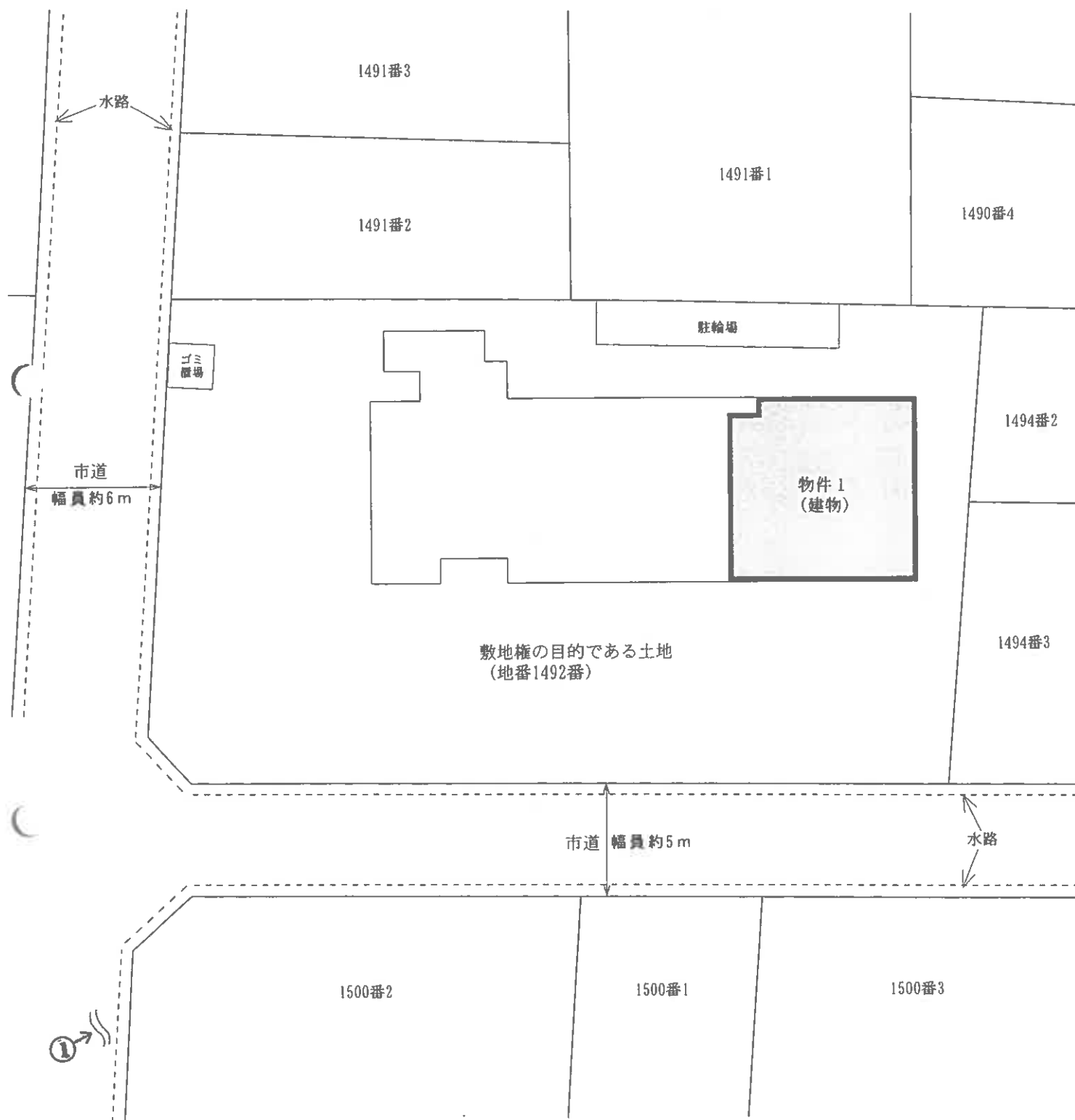
申請人

縮尺 1/250

縮尺 1/500

山口県土地家屋調査士会 用紙

縮小 (A3-A4)



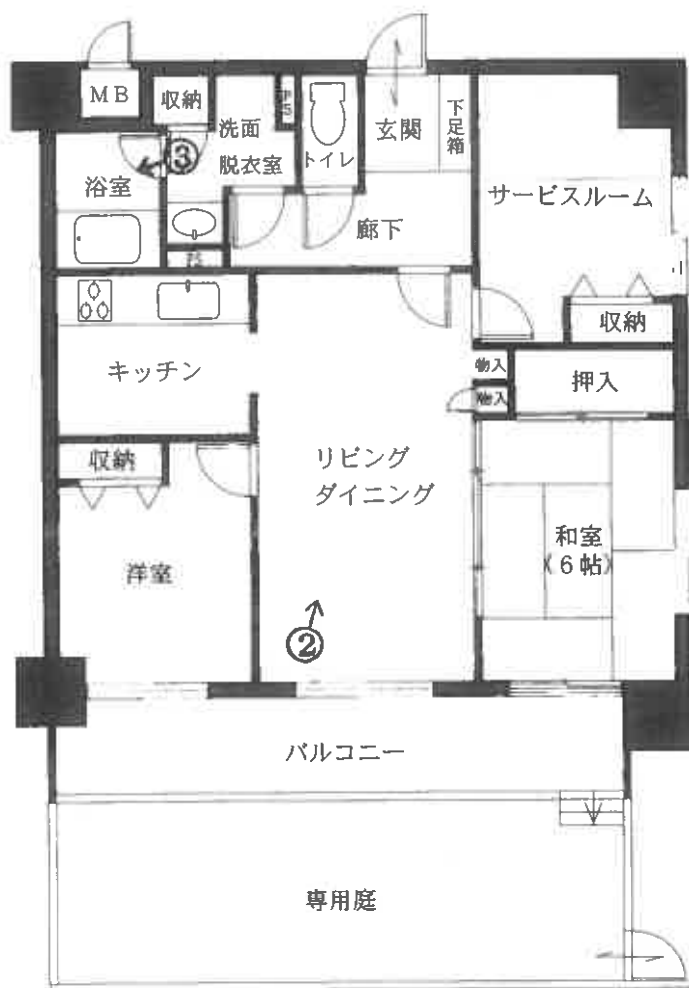
令和6年(ケ)第59号

土地建物位置関係図

※ 評価人作成図面に基づいて作成した。

本図は土地建物の位置関係の概要を示すことを趣旨とするものであり、詳細な図面ではない。

縮尺：約1/250



1階 102号

令和6年(ケ)第59号

建物間取図 物件1

※ 評価人作成図面に基ついて作成した

本図は建物の間取の概要を示すことを趣旨とするものであり、詳細な図面ではない。
縮尺：約1/100

(10 枚目)

○写真1



・一棟の建物

○写真2



・リビングダイニング

○写真3



・浴室

令和6年（ケ）第 59 号
令和6年12月4日 現地調査
令和6年12月18日 評 価

山口地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

植田 豊隆

第1 評価額

評 価 額	
物件 1	金 4,996,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記 上	現 況
1	(一棟の建物の表示)		
	所 在	防府市八王子一丁目1492番地	左記に同じ
	建 物 の 名 称	バルミー八王子	
	(専有部分の建物の表示)		
	家 屋 番 号	八王子一丁目1492番の102	左記に同じ
	建 物 の 名 称	102	
	種 類	居宅	
	構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造1階建	
	床 面 積	1階部分 63.66㎡	
	(敷地権の目的である土地の表示)		
	土 地 の 符 号	1	左記に同じ
	所在及び地番	防府市八王子一丁目1492番	
	地 目	宅地	
	地 積	783.82㎡	
(敷地権の表示)			
土 地 の 符 号	1	左記に同じ	
敷地権の種類	所有権		
敷地権の割合	38分の1		
	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位 置・交 通	J R 山陽本線「防府」駅 北西方 約550m【道路距離】 「赤間」バス停 北東方 約170m【道路距離】		
付 近 の 状 況	マンション、アパート、戸建住宅、事業所等が混在する地域である。現在のところ大きな地価変動要因はなく、今後も現状維持で推移していくものと予測する。		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 商業地域 80% 400% 準防火地域 駐車場整備地区、景観計画区域 居住誘導区域、都市機能誘導区域	
画 地 条 件	規 模 間 口 奥 行	783.82 m ² 約 36 m 約 22 m	形 状 接面状況 地 勢 ほぼ長方形 角地 平坦
接面道路の状況	南側幅員約5m 舗装市道、ほぼ等高 (注1) 西側幅員約6m 舗装市道、ほぼ等高 (注2) (注1) 市道 西佐波八号線 [建築基準法第42条1項1号道路] (注2) 市道 八王子赤間線 [建築基準法第42条1項1号道路]		
土地の利用状況等	共同住宅(マンション)の敷地及び居住者用の駐車場等として利用されている。		
供給処理施設	上水道 : あ り ガス配管: あ り 下水道 : あ り (注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。		
特 記 事 項	①【土壌汚染について】 本件目的土地の所有権移転、利用経緯及び利用現況等に鑑みて、土壌汚染の可能性については低いものと推定されるが、詳細については専門調査機関による調査が必要であるため、評価上考慮外とした。 ②【埋蔵文化財について】 「ほうふ情報マップ」の文化財情報で確認したところ、目的土地は周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲外である。		

特 記 事 項	③ 防府市公表の「佐波川洪水ハザードマップ」によると、目的土地は浸水想定区域「0.5m～3.0m未満」内に存する。
---------	---

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	バルミー八王子
建物の用途	共同住宅（総戸数38戸）
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成 8年 11月 10日新築 経 過 年 数 約 28 年 経済的残存耐用年数 約 17 年
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造（13階建）
仕 様	屋 根 : 陸屋根 外 壁 : タイル貼り、リシン吹付 ほか
設 備 等	エレベーター : 有（FUJITEC製 定員9名 積載600kg 1基） 駐 車 場 : 有（平面駐車場16区画） そ の 他 : 駐輪場、ゴミ置場、オートロック、防犯カメラ等
建物の品等	使用資材 : 普通 施 工 : 普通
管理の形態等	管理組合 : 有 バルミー八王子管理組合 管理方式 : 委託管理 管理会社 : 株式会社合人社計画研究所（山口営業所） 管理形態 : 管理人 有 管理人室 有 管理状況 日勤 13:00～16:00（月） 日勤 13:00～15:00（火・木・金）
管 理 の 状 況	普通
特 記 事 項	① 駐車場は、調査日現在で1台の空きがあり、申し込み先着で契約者を募集している（月8,500円）。また次回以降、空きが出れば抽選で契約者を決定することとなっている（管理会社回答）。 ② 本件マンションでのペットの飼育は不可である（管理会社回答）。 ③ 本件マンションは、2013年に大規模修繕工事を実施しており、次回は3、4年後に大規模修繕工事を実施する予定とのことである（管理会社回答）。 ④ 目的建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト等を含有する吹付け材、耐火被覆材、保温材等が使用されている可能性は低い、成形板等にアスベスト等が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。また、害虫被害、耐震等についても専門調査機関による調査を行っていないため詳細については不明である。

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建
種 類	居宅
位 置	1 階（102号室）
現況床面積	63.66㎡
間 取 り	2LDK+S（添付建物間取図参照）
仕 様	天 井 : クロス ほか 床 : フローリング、畳、カーペット ほか 内 壁 : クロス ほか 設 備 : 電気、給排水、ガス ほか そ の 他 : ー
維持管理の状態	普通
管 理 費 等	管 理 費 : 月 額 7,400 円 修繕積立金 : 月 額 10,600 円 専用庭使用料 : 月 額 600 円 CATV使用料 : 月 額 1,575 円 滞 納 額 : 有 262,250 円（令和6年10月31日現在） 損 害 金 : 有 23,585 円
専有部分の 利用状況等	空き家である（現況調査報告書記載のとおり）。
特 記 事 項	① 築後約28年経過したマンションの1室であり、各部屋には使用による軽微な汚損が見られ、また玄関扉はやや開閉しにくい状態であったが、概ね経年相応の老朽化であると判定される。 ② 所有者陳述によると、過去にキッチンの天井部分から水漏れがあったが修理済みであり現在水漏れ等はないとのことである。 ③ 所有者陳述によると、昨年目的物件の北東側敷地部分で12階から子供が転落して亡くなったとのことである。 ④ 損害金は管理規約に基づいた管理費等の滞納額に対する遅延損害金である。

第5 評価額算出の過程

建物の積算価格に、敷地権価格を加算して、本件対象不動産の価格を評価した。

1 建物価格

目的建物の再調達原価（共用部分を含む）を、現在の建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を査定した。

再調達原価	専有面積	現価率	建物価格
ア	イ	ウ	ア×イ×ウ = エ
340,000円／㎡	63.66㎡	0.36	7,792,000円

イ 専有面積：登記面積を採用した。

ウ 現価率：

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b	残価率	観察減価
28 年	17 年	45 年	0 %	5 %

上記数値等に因り、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= \left[\text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times (\text{経済的残存耐用年数} \div \text{経済的全耐用年数}) \right] \\ &\quad \times (100\% - \text{観察減価}) \div \boxed{0.36} \end{aligned}$$

2 敷地権価格

敷地全体の更地価格を算出し、これに建付減価補正を行って建付地価格を求め、さらに敷地権割合を乗じて敷地権価格を求めた。

標準画地価格	個別格差	地 積	建付減価補正率	建付地価格
ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ＝オ
38,200円／㎡	1.05	783.82㎡	1.00	31,439,000円

建付地価格	敷地権割合	敷地権価格
オ	カ	オ×カ＝キ
31,439,000円	1 / 38	827,000円

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

公示価格等からの規準価格を参考に周辺取引事例等を検討のうえ標準画地価格を査定した。

地価公示価格 防府5-2

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準画地価格
a	b	c	d	a×b×c×d＝e
41,100円／㎡	$\frac{102.2}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{110}$	38,200円／㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし

◇地域格差：街路条件、交通接近条件、環境条件等を考量のうえ査定した。

イ 個別格差：

角地	1.05
----	------

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価補正率：概ね最有効使用の状態にあり、補正の必要はないものと判断した。

カ 敷地権割合： 登記上の敷地権割合による。

3 評価額の判定

(1) 敷地権付建物の価格

建物価格 (1 エ) ア	敷地権価格 (2 キ) イ	個別格差 ウ	占有減 価修正 エ	敷地権付建物の価格 (ア+イ) × ウ × エ = オ
7,792,000円	827,000円	1.00	1.00	8,619,000円

ウ 個別格差：

階層別補正	0.94	標準階：7階
位置別補正	1.03	角部屋
タイプ別補正	1.00	
その他補正	1.03	専用庭
相乗積	1.00	

エ 占有減価修正：必要なし

(2) 評価額

(1)で求めた価格に、競売市場修正等を行い、下記のとおり評価額を求めた。

敷地権付建物の価格 (3 (1) オ) ア	市場性 修正率 イ	競売市場 修正率 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の 控除減価 (敷金等) オ
8,619,000円	0.90	0.70	(1 - 0.08)	—

評 価 額
ア × イ × ウ × エ × オ
4,996,000円

イ 市場性修正率：空き家となった経緯などの市場性の減退等を考慮し査定した。

ウ 競売市場修正率：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価：代金納付に至る間の滞納管理費等相当額を考慮した。

オ その他の控除減価(敷金等)：なし

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 (防府5-2)

所 在 : 防府市八王子1丁目1364番1 「八王子1-25-25」
価 格 : 41,100 円/㎡
位 置 : JR山陽本線「防府」駅 北西方約450m
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 190 ㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 東側6m市道に接面
用 途 指 定 等 : 商業地域 (建ぺい率80%, 容積率400%)、準防火地域
地 域 の 概 要 : 小売店舗、事務所等が建ち並ぶ商業地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件 1 : 4,508,493 円 (課税床面積: 73.52㎡)

共有敷地: 20,951,508 円 (敷地権割合: 1/38)

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図 (縮尺1/10,000)
- 2 公図写し (法務局備付)
- 3 建物図面・各階平面図写し (法務局備付)
- 4 土地建物位置関係図
- 5 建物間取図
- 6 現況写真



位置図

国土地理院「地形図」

縮尺: 1 / 10,000

地理院タイル (国土地理院) を利用して作成





地番区域見出

八王子1丁目

請求部	所在	防府市八王子一丁目				地番	1492番			
出力縮	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	Ⅲ	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和47年3月				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年8月13日
山口地方務局

請求番号：8-1

登記官

(1/1)

縮小 (A3→A4)

登記年月日：平成8年11月19日

令和6年8月13日
山口地方裁判所

登記官

請求番号：8-2

各階平面図

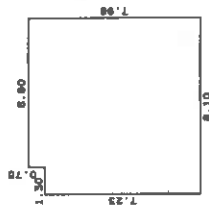
家屋番号
八王子一丁目
1492番の102

建物図面
(各階平面図)

建物の所在
防府市八王子一丁目1492番地

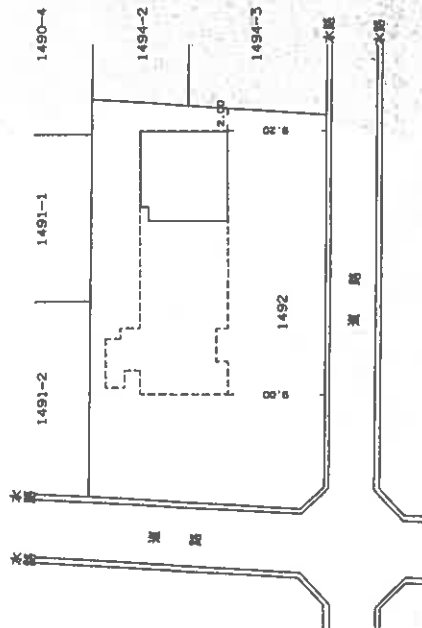
0107353

平成8年11月19日 登記



求積表

7.23 X 8.10	=	58.5630
0.75 X 6.80	=	5.1000
計		63.6630
床面積		63.66 m ²



建物の存する部分1階

縮小 (A3→A4)

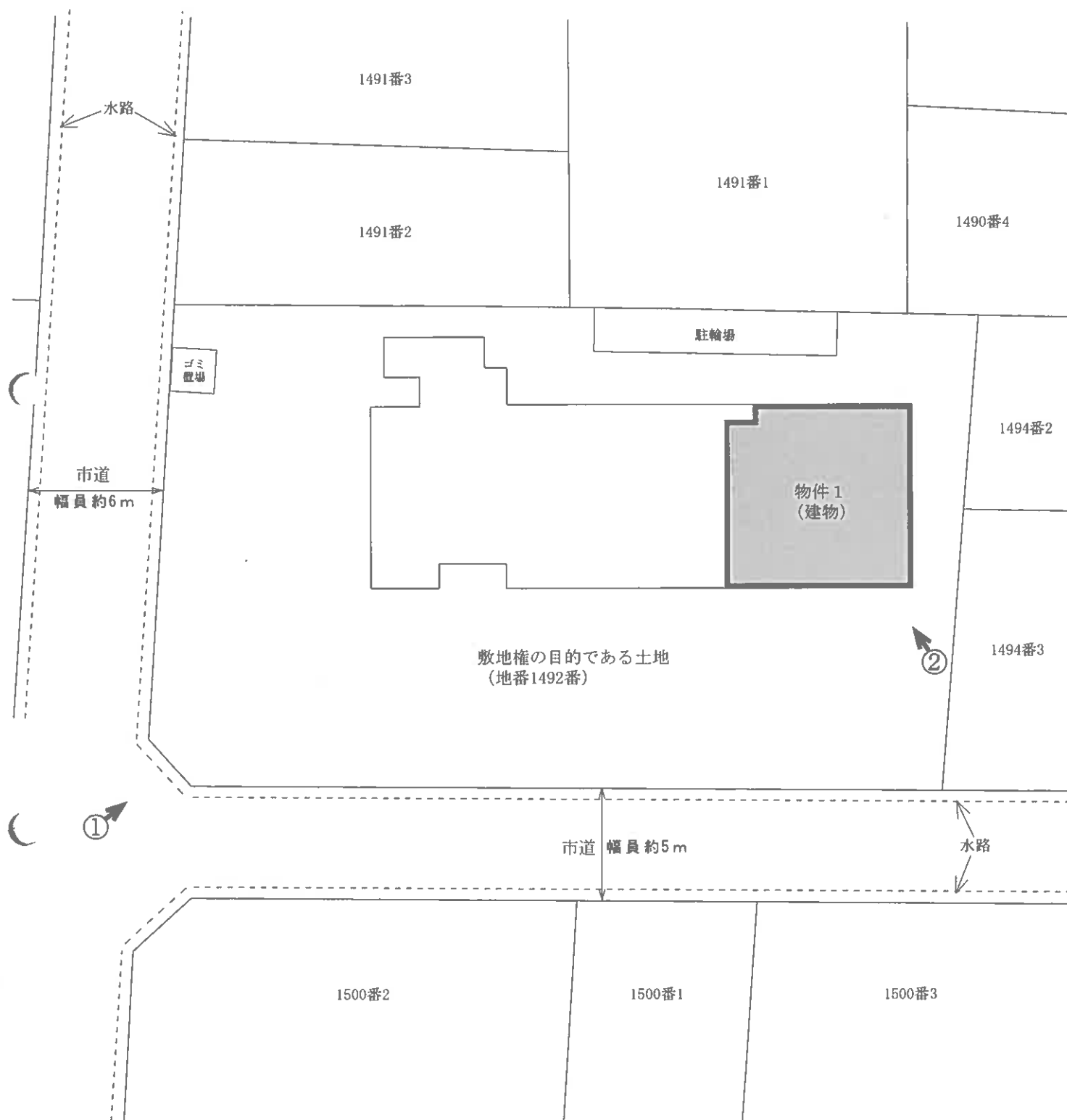
作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

山口県土地家屋調査士会用紙



写真撮影位置



令和6年(ケ)第59号

土地建物位置関係図

本図は土地建物の位置関係の概要を示すことを趣旨とするものであり、詳細な図面ではない。

縮尺：約1/250



1階 102号

令和6年(ケ)第59号

写真撮影位置 

建物間取図 物件 1

本図は建物の間取の概要を示すことを趣旨とするものであり、詳細な図面ではない。
縮尺：約1/100

目的物件の状況



①

一棟の建物



②

物件1

バルコニー付近



③

玄関付近